

平成30年島根県ひとり親家庭等実態調査について

青少年家庭課ひとり親支援グループ

1 調査の目的

この調査は、島根県内の母子世帯、寡婦世帯及び父子世帯の生活実態とニーズを把握し、当該世帯への福祉対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査主体、調査実施、調査補助機関

調査主体、調査実施機関	島根県（健康福祉部青少年家庭課）
調査補助機関（データ抽出）	市町村

3 調査基準日

平成30年11月1日現在

4 調査対象

調査基準日現在において、島根県内に居住する母子世帯、寡婦世帯及び父子世帯

5 調査項目

「平成30年ひとり親家庭等実態調査調査票」の項目

6 調査の方法

市町村において、住民基本台帳等から調査基準日現在の調査世帯の実数を把握する。その中から母子世帯1/3、寡婦世帯1/4、父子世帯2/3の割合で無作為に抽出し調査票を送付する。

調査票は、郵送により県が回収し、集計・分析を行う。

7 回収結果

<母子世帯>	回収数	1013通	有効回答数	: 1012通	無効数	: 1通
<寡婦世帯>	回収数	469通	有効回答数	: 464通	無効数	: 5通
<父子世帯>	回収数	303通	有効回答数	: 303通	無効数	: 0通